

## 「北上川上流国有林の森林計画に関する住民懇談会」の概要について

東北森林管理局では、令和7年度に令和8年4月を始期とする「北上川上流森林計画区の地域管理経営計画」等を策定することとしております。

今般、盛岡森林管理署では住民参加の森林づくりを進める一環として、地域の皆様からのご意見・ご要望をお伺いする「北上川上流国有林の森林計画に関する住民懇談会」を下記のとおり開催しました。

今後は、いただいたご意見等を参考に地域管理経営計画等の策定を進めてまいります。



### 記

(1) 開催日時

令和6年11月28日(木曜日) 13:30~16:00

(2) 開催場所

岩手県盛岡市 アイーナいわて県民情報交流センター 5F 501号室

(3) 主催

林野庁 東北森林管理局 盛岡森林管理署

(4) 出席者

森林計画に関する検討会委員2名、

一般公募参加者6名、

岩手県及び管内市町担当者6名、

東北森林管理局・盛岡森林管理署職員18名 計32名

## (5) 主な意見等

### 【次期計画での取組に関する意見】

- ・ 素材生産は機械化が進んでいるが、造林はなかなか機械化が定着していないので、造林事業の機械化について促進、加速化してもらいたい。
- ・ 主伐期の人工林をどんどん伐採すれば、伐採した後の造林が追いつかない心配があるので、次世代に森林を残すことを考えた計画作りをした方が良いのではないかと。
- ・ これまでに締結された森林整備推進協定に基づく取組状況について、情報発信をお願いしたい。
- ・ 国有林での取組は、民有林・公有林での取組を進める上で、参考になるので、今後も情報共有をお願いしたい。

### 【森林病虫獣害対策に関する意見】

- ・ クマの剥皮によるスギの枯死被害が増えてきており、対策を進めてほしい。
- ・ 造林地でのニホンジカによる被害が結構見られるので、計画の中で対策をしっかりとしてほしい。
- ・ マツノザイセンチュウは検出されていないが、マツ枯損木の本数が増えてきているので、連携して情報共有と対策をお願いしたい。

### 【森林環境教育、担い手育成に関する意見】

- ・ 森林環境教育について、高校性、大学生への取組は評価できるが、もう少し幅を広げて小中学生に対する取組を進めてはどうか。
- ・ 担い手確保に向けて、国、県、市町村が連携して良い取組を続けてほしい。

## (6) 当日資料

[森林計画制度と多様な森林づくりの推進について（東北森林管理局）](#)

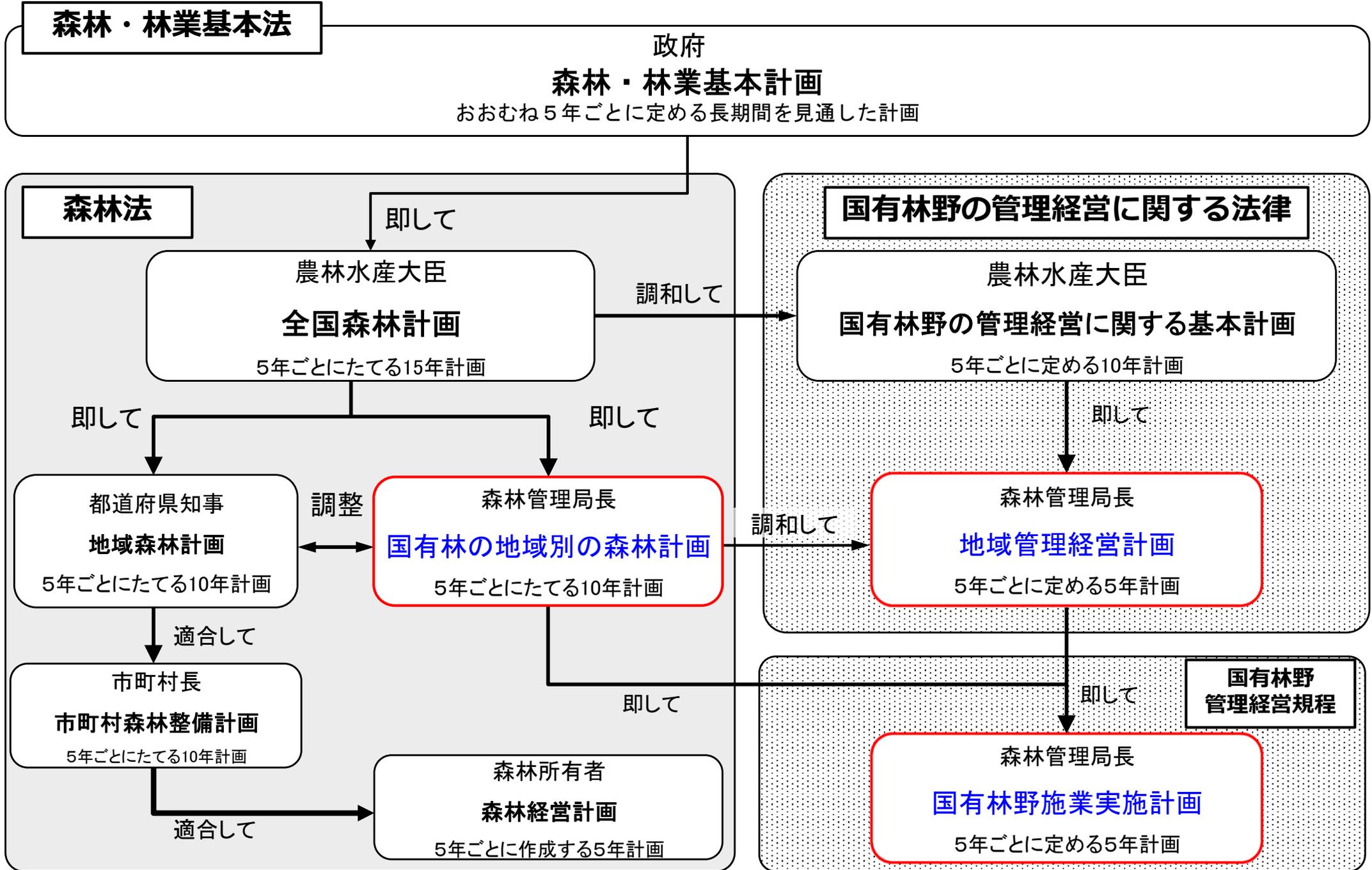
[北上川上流国有林の森林計画に関する住民懇談会（東北森林管理局盛岡森林管理署）](#)



# 地域管理経営計画の策定に係る 住民懇談会の開催について

東北森林管理局計画課  
令和6年11月28日

# 1. 森林計画制度の体系



## 2. 地域管理経営計画と国有林野施業実施計画

### 国有林野の管理経営に関する基本計画（基本計画）

5年に1度、農林水産大臣が策定する計画で、新たな基本計画は令和5年12月に策定されました。  
(新たな基本計画の詳細は3, 4 P)



### 地域管理経営計画（地管計画）

管理経営基本計画に即して、国有林野の管理経営に関する**基本的な事項**や**維持及び保存、林産物の供給、国有林野の活用に関する事項**等について定めています。

(附属資料：管理経営の指針)

5年に1度、森林管理局長が策定します。



### 国有林野施業実施計画（施実計画）

国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、国有林野の**区画の名称及び区域**、機能類型別の区域、**伐採方法及び伐採量**並びに更新箇所ごとの**更新方法及び更新量**、**保護林・緑の回廊等**について箇所別に定めています。

5年に1度、森林管理局長が策定します。

# 4. 新たな管理経営基本計画について(1)

令和5年12月22日策定資料から抜粋

## 全体構成と主要記載事項

はじめに

一般会計の下で、

- ・公益重視の管理経営を一層推進
- ・組織・技術力・資源を活用して森林・林業施策全体の推進に貢献

### 1 国有林野の管理経営に関する基本方針

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・花粉症対策の加速化
- ・国土強靱化基本計画に基づく治山対策
- ・路網の強靱化・長寿命化
- ・地球温暖化対策計画に基づく成長の旺盛な森林の造成
- ・30by30目標の達成に向けた生物多様性保全の取組

(2) 森林・林業施策全体の推進への貢献

- ・「新しい林業」の実現に向けた技術開発・実証と民有林への普及
- ・複数年契約等を活用した林業事業者の育成
- ・市町村の森林・林業行政に対する技術支援
- ・上記の取組を民有林関係者に分かりやすい形で推進

(3) 国民の森林（もり）としての管理経営

### 2 国有林野の維持及び保存に関する基本的な事項

- ・SNSを活用した情報発信

- ・生息状況等を踏まえた効果的かつ効率的な捕獲等による鳥獣被害対策

# 4. 新たな管理経営基本計画について(2)

令和5年12月22日策定資料から抜粋

## 全体構成と主要記載事項

### 3 国有林野の林産物の供給に関する基本的な事項

- ・ 樹木採取権制度の適切な活用
- ・ 令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響等による木材需要の急変時の供給調整の実績を踏まえた供給調整機能の円滑な発揮

### 4 国有林野の活用に関する基本的な事項

- ・ 国土保全等への配慮と地域の意向を踏まえた再生可能エネルギー発電事業への適切な対応

### 5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する基本的な事項

- ・ 相続土地国庫帰属制度への対応

### 6 国有林野事業の実施体制その他その運営に関する事項

- ・ 森林GISやドローン等を活用した業務の効率化

### 7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

- ・ 海岸防災林の再生等の東日本大震災からの復旧・復興への貢献

## 5. 地域管理経営計画での対応について

- 昨年度策定した地域管理経営計画では、令和5年12月に策定された管理経営基本計画で新たに追加された記載事項が反映されています。

新たな管理経営基本計画の主要記載事項	地管計画 (R5策定)
1 (1) 花粉症対策の加速化	○
1 (1) 国土強靱化基本計画に基づく治山対策	○
1 (1) 路網の強靱化・長寿命化	○
1 (1) 30by30目標の達成に向けた生物多様性保全の取組	○
1 (2) 「新しい林業」の実現に向けた技術開発・実証と民有林への普及	○
1 (2) 複数年契約等を活用した林業事業体の育成	○
2 生息状況等を踏まえた効果的かつ効率的な捕獲等による鳥獣被害対策	○
3 樹木採取権制度の適切な活用	○
4 国土保全等への配慮と地域の意向を踏まえた再生可能エネルギー発電事業への適切な対応	○
6 森林GISやドローン等を活用した業務の効率化	○
7 海岸防災林の再生等の東日本大震災からの復旧・復興への貢献	△

※△は該当計画区のみ反映

# 6. 地域管理経営計画等の策定までのスケジュール

日程	地域管理経営計画 国有林野施業実施計画
(策定前年度) 11月28日	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; display: inline-block;"> <p style="text-align: center; color: red; margin: 0;"><b>住民懇談会</b></p> <p style="margin: 5px 0;">多様な関係者が一堂に会する場で意見を把握。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <p>日常の業務を通じて地元自治体や関係団体等の意見を把握。</p> </div>
(策定年度) 4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>署長意見書作成（署→局）</p> </div>
12月	
1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>公告・縦覧（局・署）</p> </div>
2月	
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> <p>森林計画等に関する検討会（局）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>計画策定</p> </div>

**署長意見書**

署長意見書は、管轄区域の国有林野に係る自然的条件及び地域住民等からの社会的要請や地域の経済条件を踏まえ、地管計画の記載事項ごとに、意見及び要望を総括的に取りまとめの上、作成するものです。

今回の住民懇談会でいただいたご意見も踏まえ、地管計画等へどのように反映させるかを検討し、森林管理局長へ意見書として策定年度に提出します。

**森林計画等に関する検討会**

3月上旬に森林計画等に関する検討会を開催し、学識経験者から計画書(案)についてご意見をいただきます。ここで承認された計画書(案)を踏まえ、局長が森林計画を策定し、3月下旬に計画書としてホームページ上で公表します。

## 7. 国有林に対する地域ニーズ

### 昨年の住民懇談会での主な地域ニーズ

- ① 国有林材の安定的供給、木材の循環利用のためにも平準化されるよう次期計画を策定していただきたい。  
(三八上北計画区)
- ② 管内人工林の齢級構成の平準化、CO2対策や自然災害への備えのために再造林を積極的に実施していただきたい。(三八上北計画区)
- ③ 鳥獣害対策を適切に実施していただきたい。  
(大槌・気仙川計画区)
- ④ 森林環境教育のZORING(環境教育のカードゲーム)について、市内の学校への紹介を推進していただきたい。  
(大槌・気仙川計画区)
- ⑤ 今の子供たちは森林に親しむ機会が少ないので、学校と協力し、森林に興味・関心を持つような森づくりに取り組んでいただきたい。(雄物川計画区)
- ⑥ 林業体験活動では、参加者の声を聴き、地域の実情にあった取組を行っていただきたい。  
(雄物川計画区)
- ⑦ 木材の生産体制を強化していくため、民有林と国有林が連携して共同施業団地の設定等を進めていただきたい。  
(最上村山計画)
- ⑧ 蔵王のオオシラビソ林の再生に向け、森林管理局・森林管理署もこれまでどおりしっかり協力していただきたい。  
(最上村山計画)

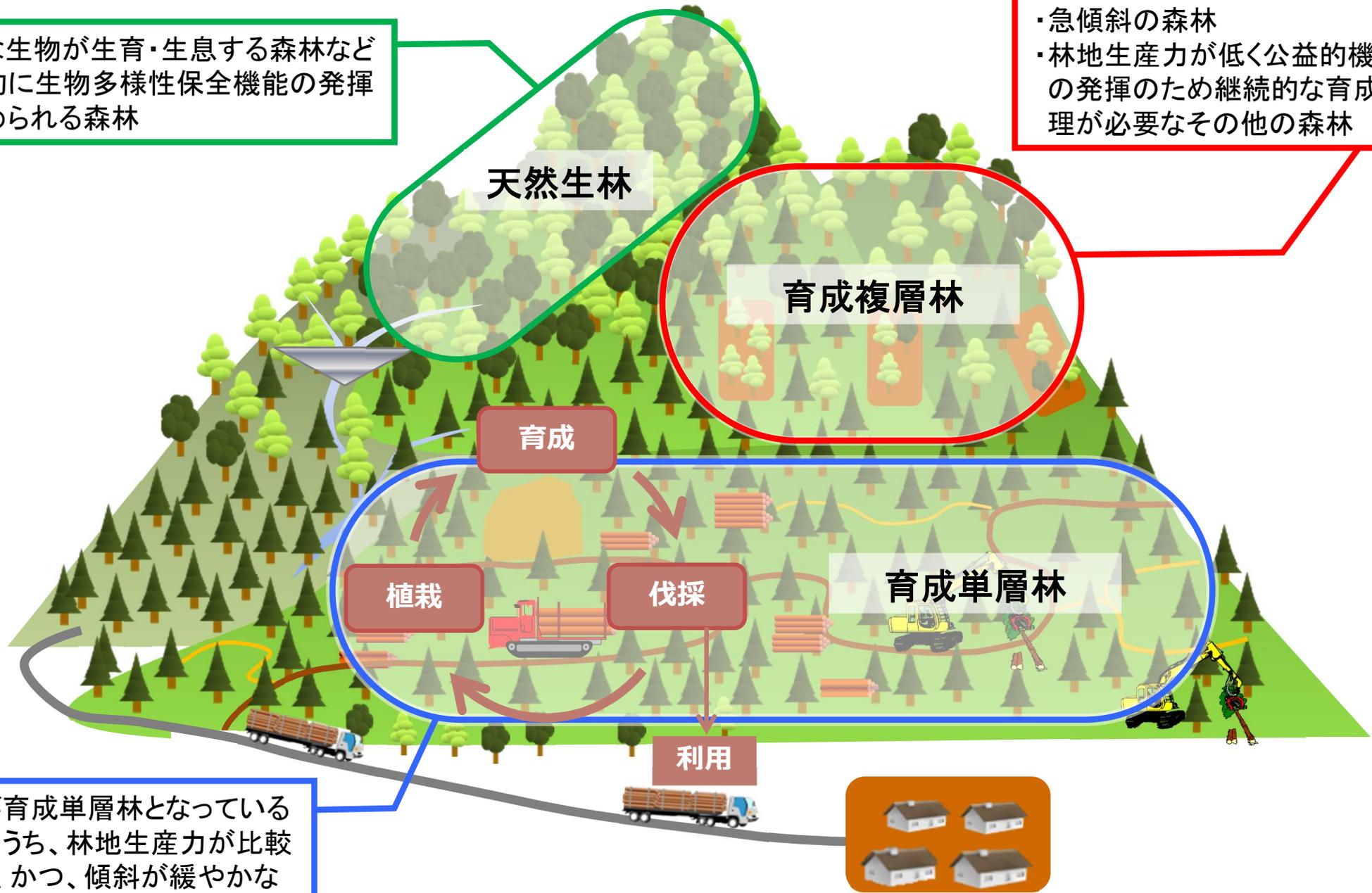
## 8. 署長意見書の作成にあたっての検討の観点

署長意見書の作成にあたってのポイント (数字は前ページに記載した該当する意見番号)	具体の検討内容(例)
森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら 資源の循環利用を推進する施業計画 (①、②)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自然条件・社会条件に基づくゾーニング(施業群の変更)※ 特に育成単層林のうち、急傾斜、林地生産力の低い森林を 育成複層林へ誘導</li> <li>• 通常伐期や長伐期など多様な伐期による伐採</li> <li>• 皆伐面積の縮小・分散化(皆伐箇所はおおむね5ha以下)</li> </ul> <p>※国有林野における基本的なゾーニングのポイントは、9,10P</p>
民国連携した病虫獣害の対策(③、⑧)	被害先端地域において国有林も積極的に対策を講じる
森林環境教育への取組(④、⑤)	学校、県、市町村、企業、ボランティア等と連携した森林環境教育の推進
国民の参加による森林整備 (⑥)	フィールドの提供や森林づくり協定締結に必要な助言・技術指導等の支援
民有林と連携した施業(⑦)	民有林と連携した路網の整備、計画的な間伐等への取組

# 9. 多様な森林づくりを考慮したゾーニングの考え方(1)

希少な生物が生育・生息する森林など  
属地的に生物多様性保全機能の発揮  
が求められる森林

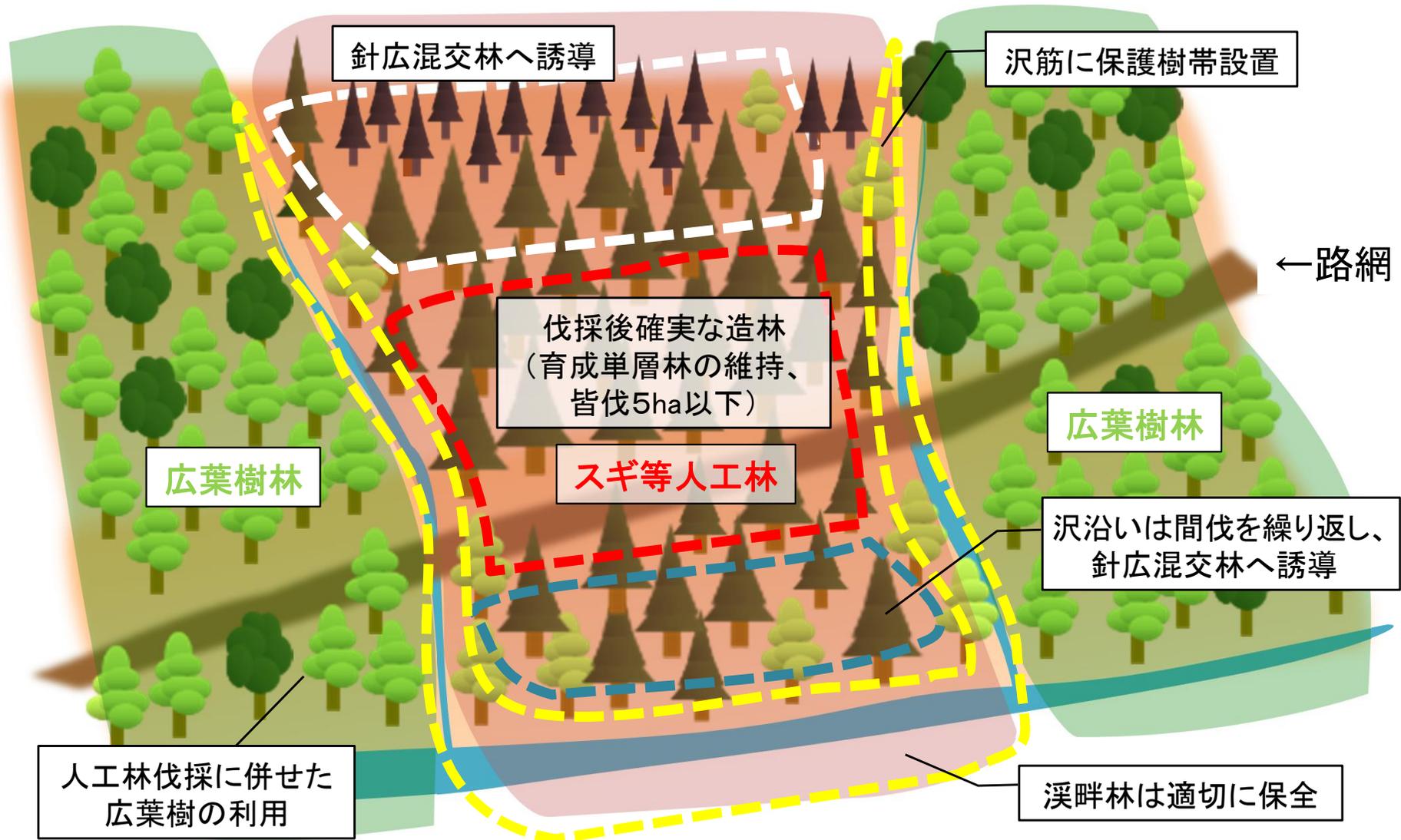
・急傾斜の森林  
・林地生産力が低く公益的機能  
の発揮のため継続的な育成管  
理が必要なその他の森林



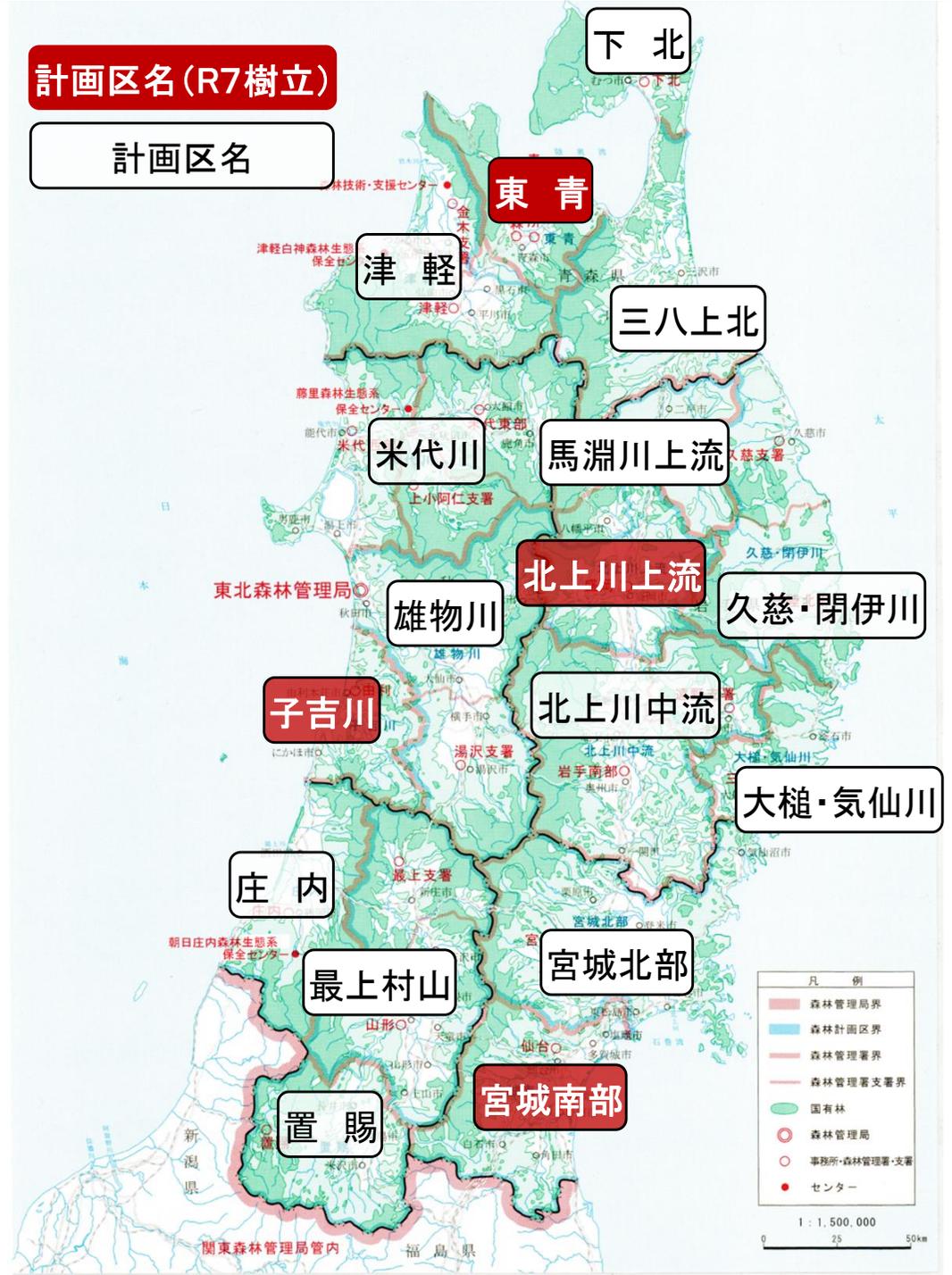
現況が育成単層林となっている  
森林のうち、林地生産力が比較  
的高く、かつ、傾斜が緩やかな  
場所に位置するもの

## 9. 多様な森林づくりを考慮したゾーニングの考え方(2)

- 路網に近接する人工林は経済林として循環利用
- 人工林の伐採の際に有用広葉樹も併せて利用
- 急傾斜地や林地生産力が低い林分、沢沿いの林分については、将来的に針広混交林へ誘導
- 必要に応じ、猛禽類に配慮した施業及び病虫害対策の実施

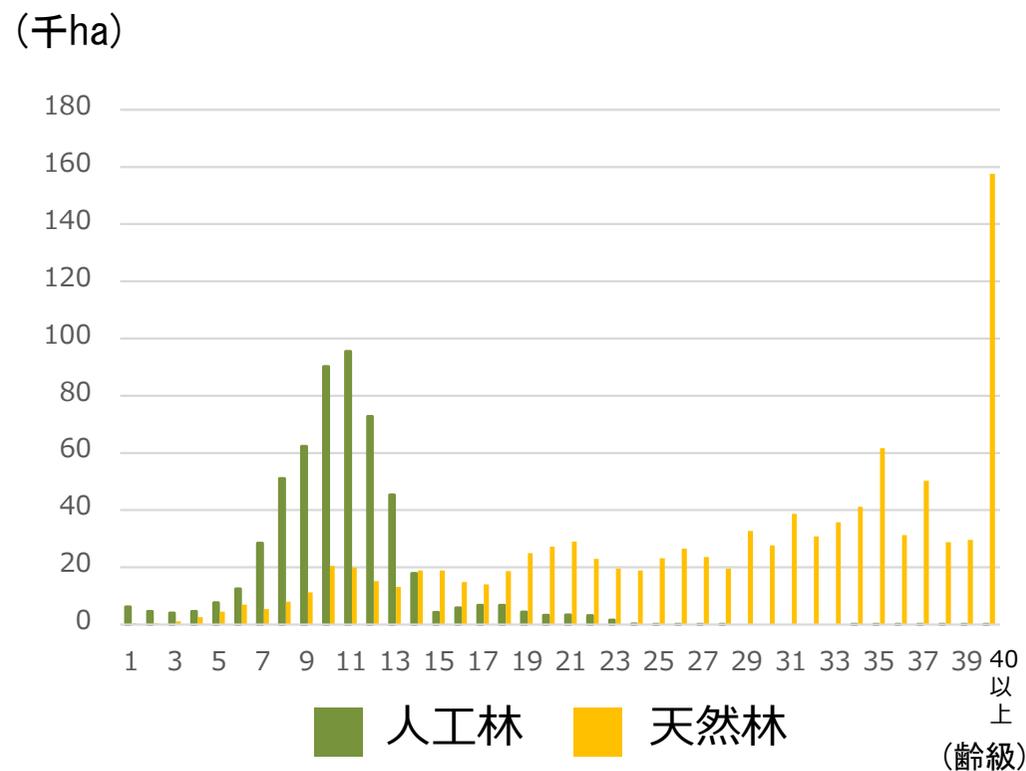
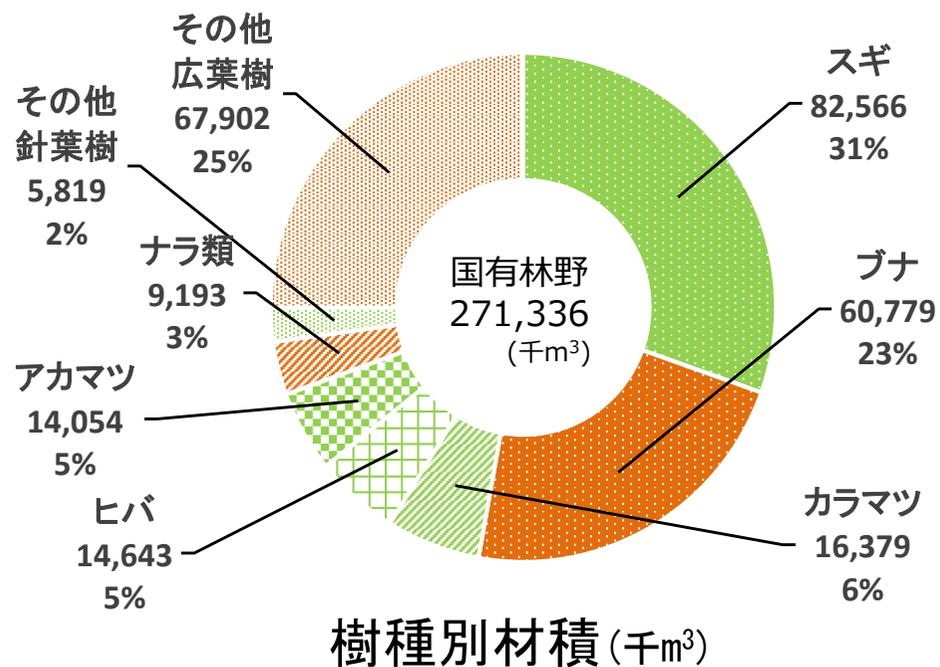
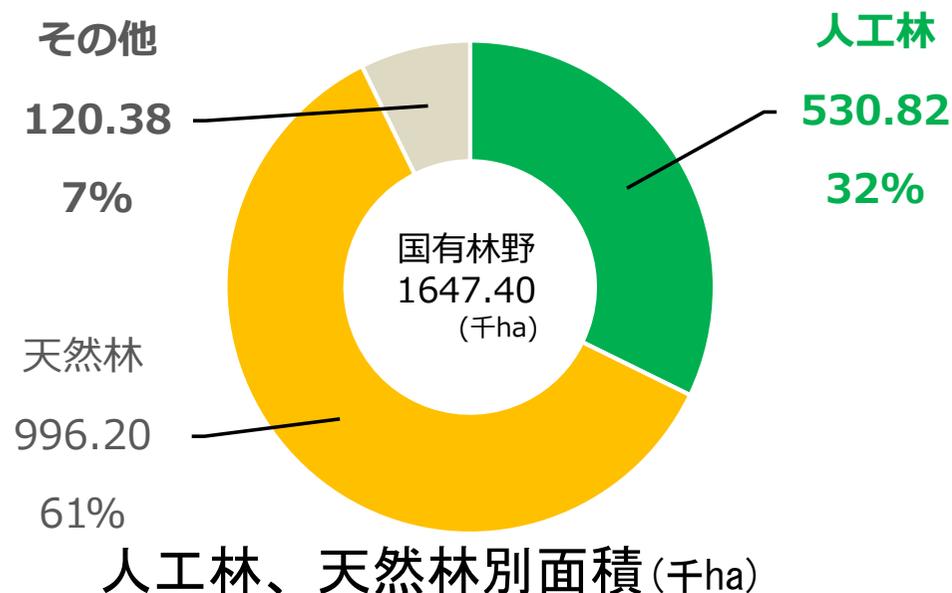


県	森林計画区	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
青森	津軽			○		
	<b>東青</b>		○			
	下北					○
	三八上北	○				
岩手	馬淵川上流					○
	久慈・閉伊川			○		
	大槌・気仙川	○				
	<b>北上川上流</b>		○			
	北上川中流				○	
宮城	宮城北部					○
	<b>宮城南部</b>		○			
秋田	米代川				○	
	雄物川	○				
	<b>子吉川</b>		○			
山形	庄内				○	
	最上村山	○				
	置賜			○		



# 【参考2】 東北森林管理局管内の森林の現況

※令和6年4月1日時点

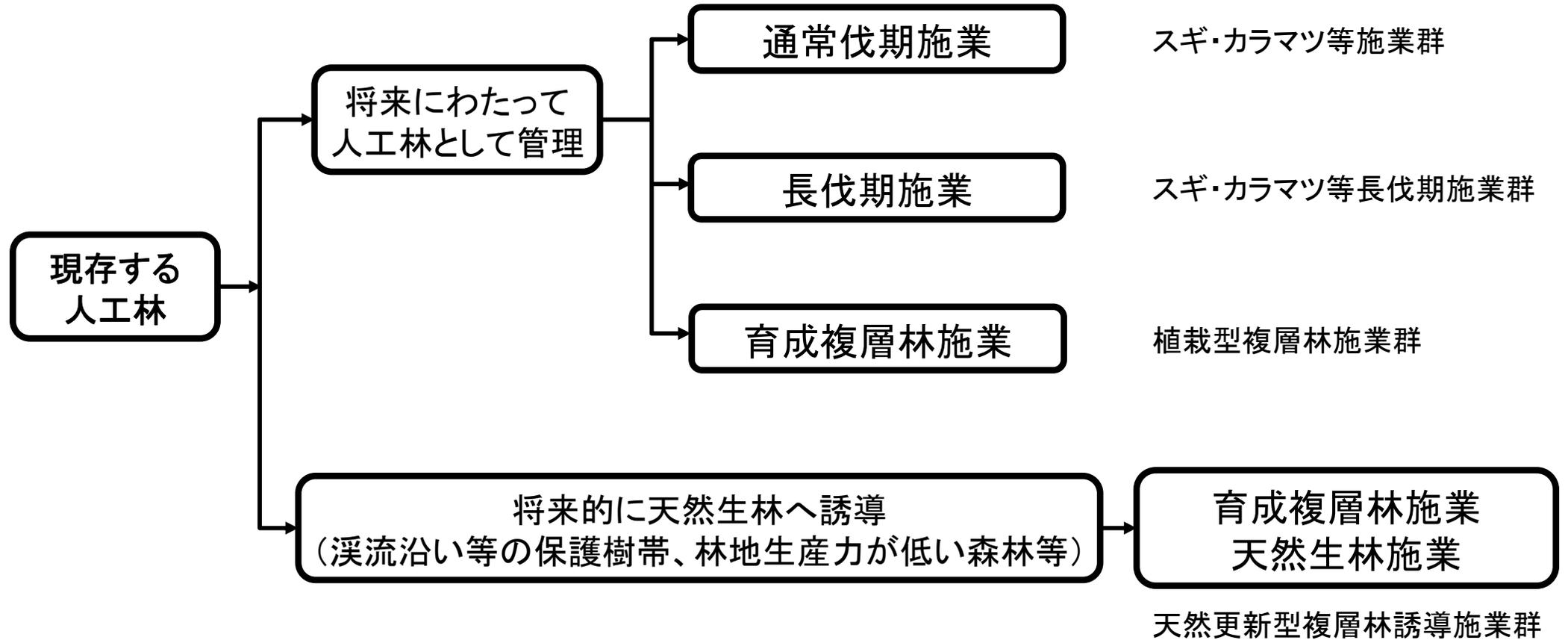


## 森林・林業基本計画 （令和3年6月閣議決定）

### ● 基本的な考え方

我が国の森林は、戦後に造成された人工林が全体の約4割を占め、その多くが資源として利用可能な段階を迎えている。このため、森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら循環的に利用していく。具体的には、自然的・社会的条件を勘案しつつ、現況が育成単層林のうち、林業に適した場所に位置する森林はこれを維持する一方で、それ以外は育成複層林化を図る。あわせて、天然生林を適切に維持することなどにより、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置された望ましい森林の姿へと誘導する。

# 【参考4】 人工林における施業体系



## 育成単層林へ導くための施業



樹齢・樹冠層が単一の森林として人為により成立させ維持する施業

## 育成複層林へ導くための施業



樹齢・樹冠層が複数の森林として人為により成立させ維持する施業

## 天然生林へ導くための施業



自然散布の種子の発芽・生育等、天然力により成立させ維持する施業

# 【参考6】 施業群の解説

施業群	伐期 <sup>*1</sup>	対象林分	目標とする森林
スギ・カラマツ等 施業群	55 <sup>*2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工造林によらなければ森林の維持造成が期待できず、再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分</li> <li>比較的傾斜が緩く、地位が良好な林分</li> <li>下層植生が豊かであるなど小面積に皆伐を行っても表土の流出のおそれのない林分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単一の樹冠で形成</li> <li>成長が旺盛で根系が発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林</li> </ul>
スギ・カラマツ等 長伐期施業群	90 <sup>*2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工造林によらなければ森林の維持造成が期待できず、再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な大径木が主体</li> <li>天然更新した高木性のアカマツ、モミ、広葉樹等が一部に混交し、多層な樹冠が形成されている森林</li> </ul>
植栽型複層林 施業群	100 <sup>*3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然景観の維持、その他公益的機能の確保のため非皆伐状態を維持すべき林分</li> </ul>	複数の樹冠層を有する森林
天然更新型 複層林誘導 施業群	70	<ul style="list-style-type: none"> <li>天然更新によって森林の造成が可能な林分</li> <li>複数の樹冠層を有する天然林(育成複層林)に移行することが適当な林分</li> </ul>	天然更新によって針広混交林又は高木性天然木が混在する多層の樹冠からなる森林

\*1 北上川上流計画区の場合

\*2 スギの伐期齢

\*3 複層林造成後における上木の伐期齢



国民の森林・国有林

# 北上川上流国有林の森林計画に関する住民懇談会



盛岡市渋民公園から望む岩手山

令和6年11月28日

林野庁 東北森林管理局 盛岡森林管理署



## ● 説明の内容

**1 北上川上流森林計画区の概要**

**2 これまでの主な取組**

**3 次期計画に向けた政策課題**



# 1 北上川上流森林計画区の概要

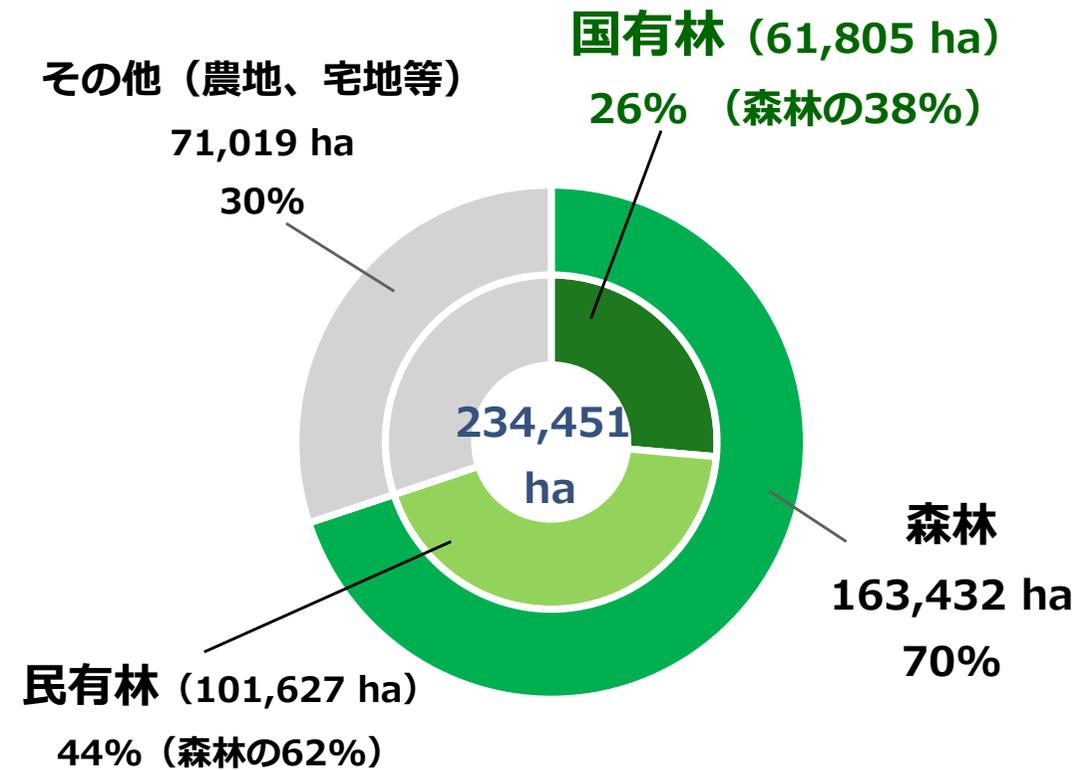
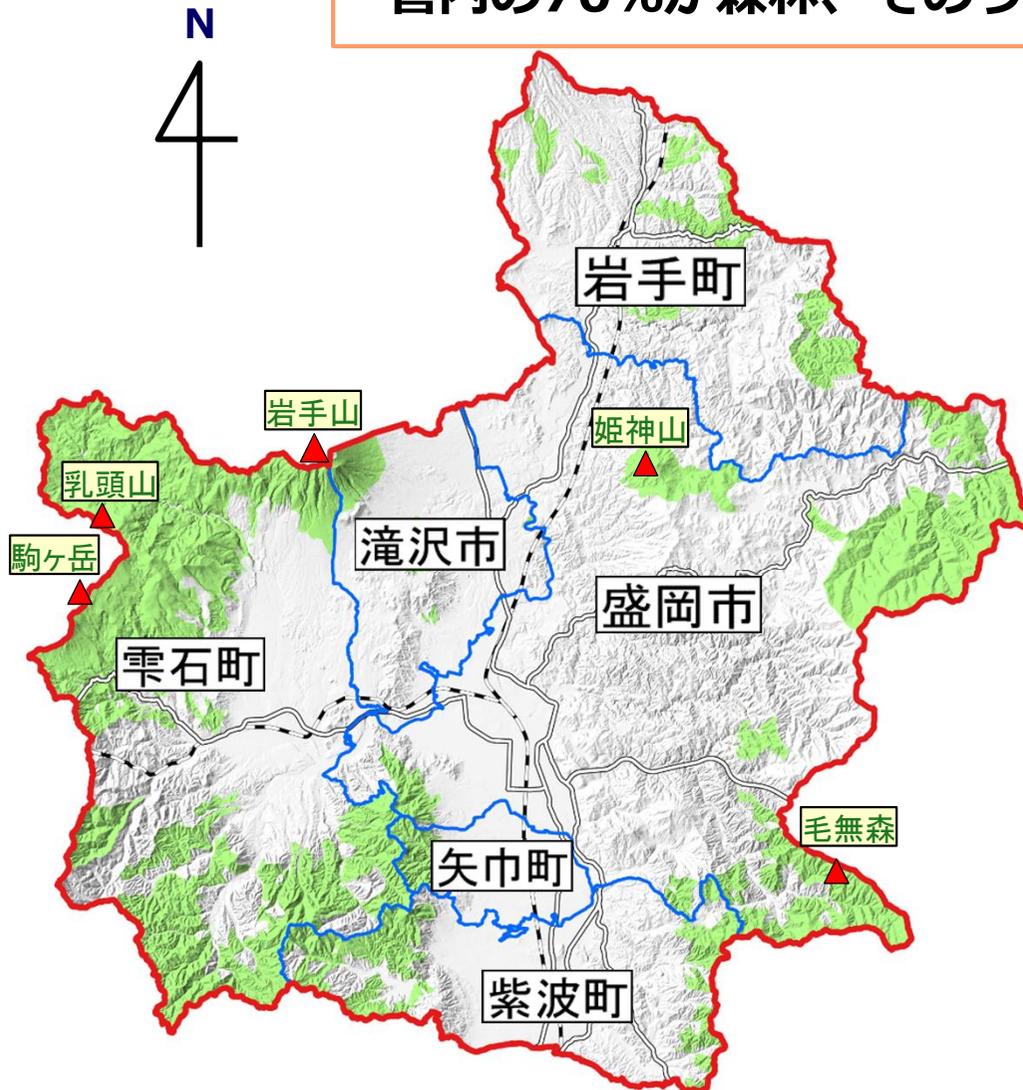


# 1 北上川上流森林計画区の概要

- (1) 管理区域と森林面積**
- (2) 市町別の森林面積と国有林率**
- (3) 管内の代表的な国有林**
- (4) 管内国有林の樹種別蓄積**
- (5) 管内国有林の人工林**

# 1- (1) 管理区域と森林面積

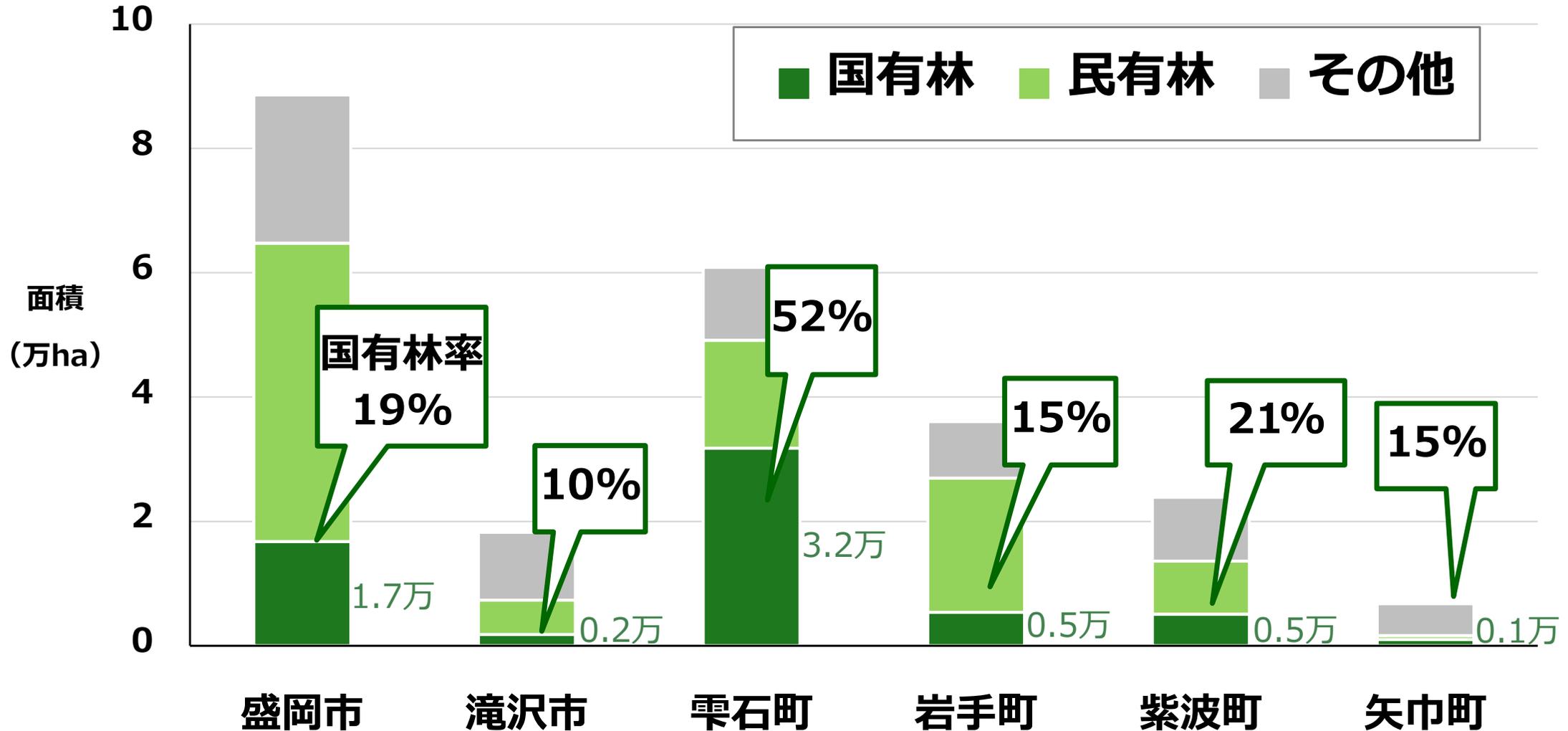
- ・ 本計画区は岩手県の2市4町を包括する区域
- ・ 管内の70%が森林、そのうち38%が国有林（※局平均44%）



## 北上川上流森林計画区管内の森林面積割合



# 1- (2) 市町別の森林面積と国有林率



出典：北上川上流国有林の地域別の森林計画書

# 1- (3) 管内の代表的な国有林



岩手山



姫神山



三ツ石山



志和三山



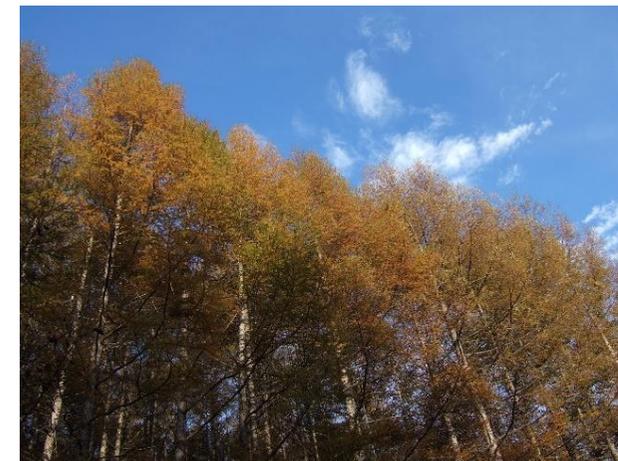
# 1- (4) 管内国有林の樹種別蓄積



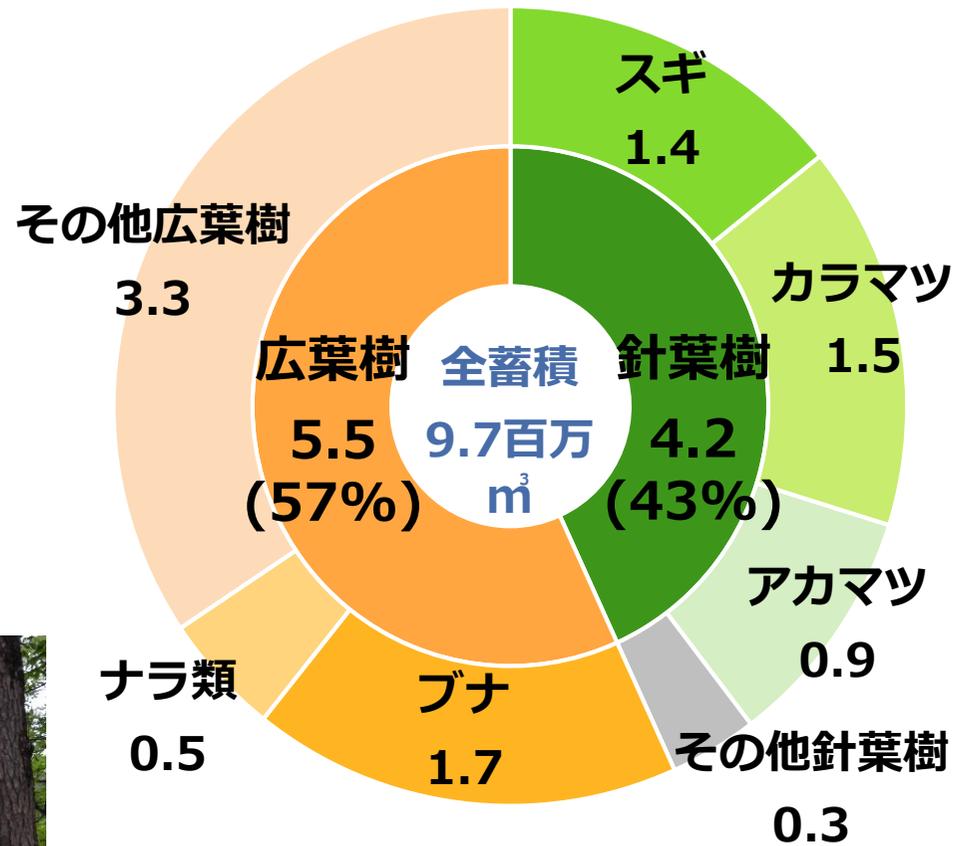
ブナ林



スギ人工林

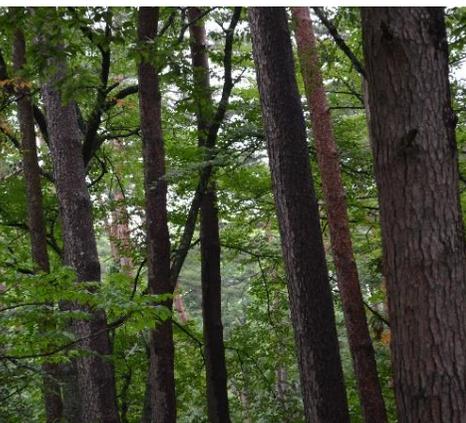


カラマツ人工林



単位：百万 m³

出典：北上川上流国有林の地域別の森林計画書

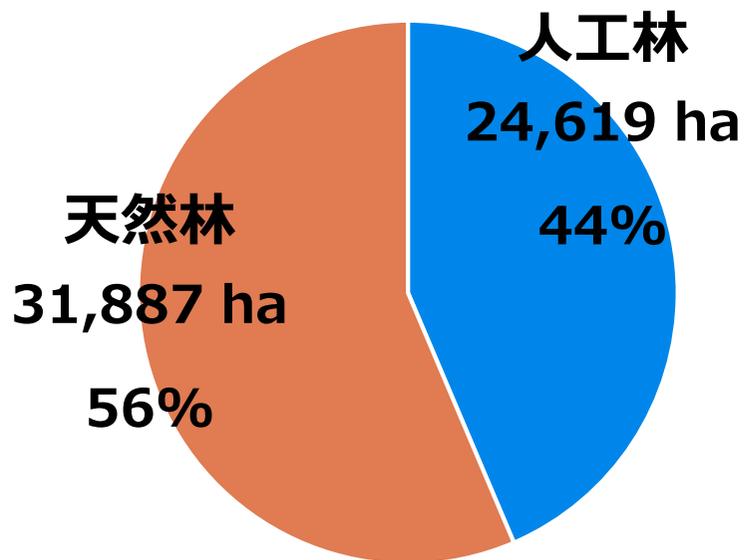


アカマツ林

# 1- (5) 管内国有林の人工林

管内国有林のうち、人工林は44%

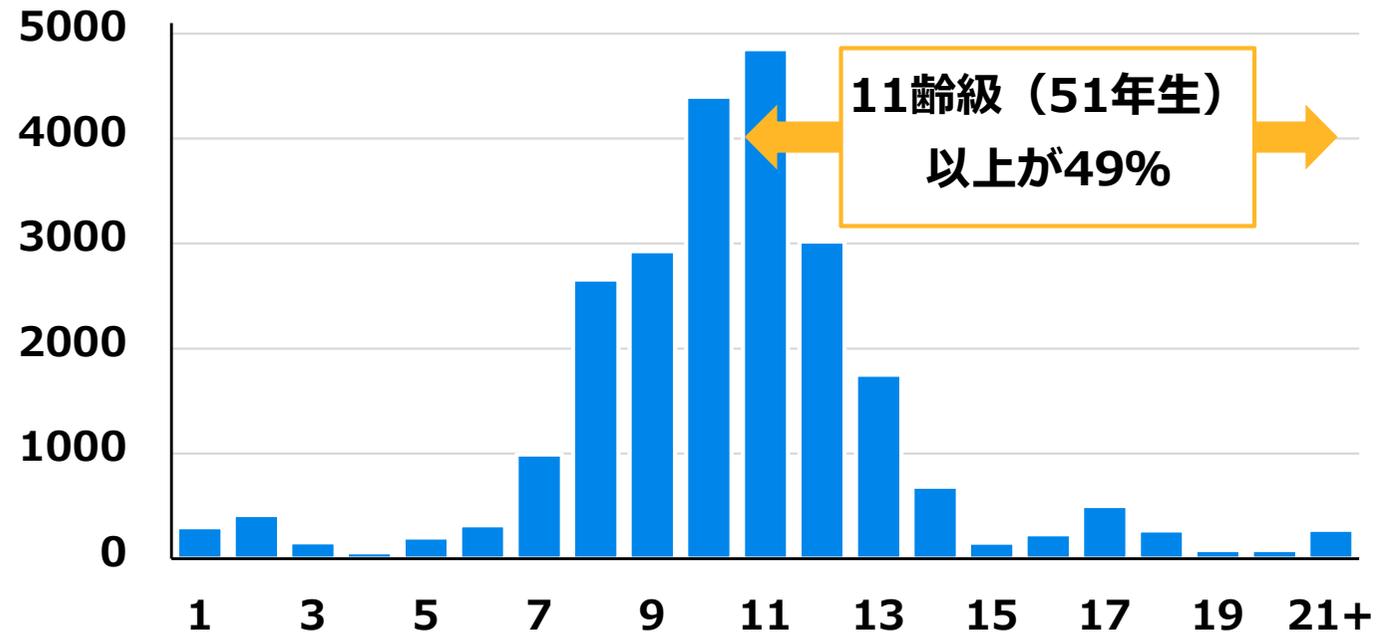
一般的な主伐期を迎えた人工林が5割



国有林の

人工林・天然林別面積割合

面積 (ha)



11齢級 (51年生)  
以上が49%

人工林の齢級構成



## 2 これまでの主な取組



## 2 これまでの主な取組

**(1) 民有林への貢献**

**(2) 木材の安定供給体制の構築への貢献**

**(3) 森林病虫獣害への対応**

**(4) 地域に根ざした取組**

## 2- (1) 民有林への貢献

### ■ 林業の成長産業化への支援

林業の成長産業化を目指し、一貫作業システム、有利販売に繋がる採材手法、低密度植栽や筋刈りによる下刈省力化など、森林経営における現場作業の低コスト化に向けた現地検討会等の取組を推進。

### ■ 森林整備推進協定に基づく民国連携による森林整備等

地域の要請に即し民有林と国有林が一体的に森林整備ができるよう次の森林整備協定を締結。

- ・「紫波町地域森林整備推進協定」
- ・「丹藤川上流地域森林整備推進協定」
- ・「岩手町横断松くい虫防除帯森林整備推進協定」

また、災害発生時にはドローン等を活用した民有林の災害調査等を支援。



有利販売を目指した採材検討会(雫石町内)



ドローンを使用した災害調査

## 2- (1) 民有林への貢献

### ■ 民有林での直轄治山事業の実施



治山ダム(鋼製枠)施工状況



集水井工の施工状況

しとまえがわ

雫石町志戸前川下流域の安全・安心を確保するため、同町の民有林において国直轄による地すべり防止事業を実施(R元～)。

【前回懇談会でのご意見:治山ダムは生活と自然を守るために必要である。工事を進めていただきたい。】



## 2-（2）木材の安定供給体制の構築への貢献

### ■木材の安定供給

地域の木材産業、木質バイオマス発電事業等を支えるため、需要動向を注視しながら国有林材の安定的・計画的な供給を実施。

### ■広葉樹資源の活用

広葉樹材の需要の高まりに対応するため、人工林に混在する広葉樹等をニーズに応じた採材を進め積極的に販売。

【前回懇談会でのご意見：国有林の広葉樹の取り扱いを増やして欲しい。】



用途ごとに区分された丸太(岩手町内)



局ブランド材(天・国)広葉樹の販売(矢巾町内)

## 2- (3) 森林病虫獣害への対応

### ■松くい虫被害対策

松くい虫被害のドローン等を活用した監視強化と松くい虫の疑いのある木の早期防除対策を実施。

### ■ナラ枯れ対策

ナラ枯れの侵入を早期発見するため、ドローンなどのICT技術を積極的に活用し被害区域隣接の国有林の監視を強化。

### ■ニホンジカ対策

ニホンジカが広く確認され、被害も年々増加傾向であることから、被害防止策として現在の防鹿柵に加え、シカ食害対策剤を散布。関係機関と連携し、対策を推進。

【前回懇談会のご意見：病虫獣害について、被害状況の把握と対策はどうなっているか】



ドローンを活用した松くい虫の疑い木の発見作業(岩手町)



各種調査にドローンを積極的に活用

## 2- (4) 地域に根ざした取組

### ■ 森林環境教育・担い手育成等

広く環境教育の一環として、各種団体と連携して体験学習・森林教室等の活動へ国有林フィールドの提供及び活動支援を実施。

いわて林業アカデミーや岩手大学に国有林フィールドを提供し、職員を講師派遣して人材育成に協力。

盛岡農業高校と連携して生徒対象の「山地防災教室」で治山事業や国有林の事業を紹介。

こだき

岩手町と連携し子抱国有林内の森林セラピーロードで森林セラピー体験イベントを開催し、職員が森林ガイドとして周辺の森林の成り立ちなどを説明。

【前回懇談会の意見：森林教室等の国有林のフィールド提供に感謝申し上げたい。】



高校生を対象とした山地防災教室(雫石町内)



森林セラピーの体験イベント(岩手町内)



# 3 次期計画に向けた政策課題



### 3 次期計画に向けた政策課題

- (1) 公益重視の管理経営の一層の推進**
- (2) 森林・林業施策全体の推進への貢献**
- (3) 国民参加の森林づくり**
- (4) 民有林との連携**

## 3- (1) 公益重視の管理経営の一層の推進

### ■カーボンニュートラル実現への貢献

森林による温室効果ガス吸収能力を将来にわたり十分に発揮させるため、間伐等を適切に実施するとともに、主伐及びその後の的確な更新を実施。

### ■生物多様性の保全

みどうまつ

おすけやまおうしゆく

北上山御堂松希少個体群保護林、男助山鶯宿スギ希少個体群保護林等5カ所の保護林を設定。原生的な森林生態系における動植物の保護、遺伝資源の保存等適切な保全・管理を推進。

「奥羽山脈緑の回廊」及び「北上高地緑の回廊」については、野生生物の生育・生息環境の整備を図る観点からの森林整備と質的充実の取組を推進。



森林の機能発揮に向けた間伐(岩手町内)



遺伝資源の保全調査(栗石町内)

## 3- (1) 公益重視の管理経営の一層の推進

### ■ 国土保全のための治山対策

激甚化する自然災害に備え、山地災害の危険のある箇所等における計画的な治山事業を実施。

集中豪雨等の発生時の迅速な対応、対策を実施。



木材を利用した治山ダム(雫石町内)

### ■ 森林病虫獣害対策の推進

松くい虫被害、ナラ枯れ被害及びニホンジカ等の獣害に対し、監視を強化するとともに、関係機関と情報を共有し、防除対策を実施。



センサーカメラでとらえたニホンジカ(盛岡市内)

## 3- (2) 森林・林業施策全体の推進への貢献

### ■ 木材の安定供給体制構築に向けた貢献

木材の安定供給体制が構築されるよう、地域での需要動向の把握や事業量の公表を行い安定供給システム販売等を通じ、計画的、安定的に木材を供給。

なお、木材の供給については、森林資源の保続を確保しながら木材の需要動向を踏まえ、弾力的、広域的な木材の供給調整を実施。



需要先への木材の安定供給

## 3- (2) 森林・林業施策全体の推進への貢献

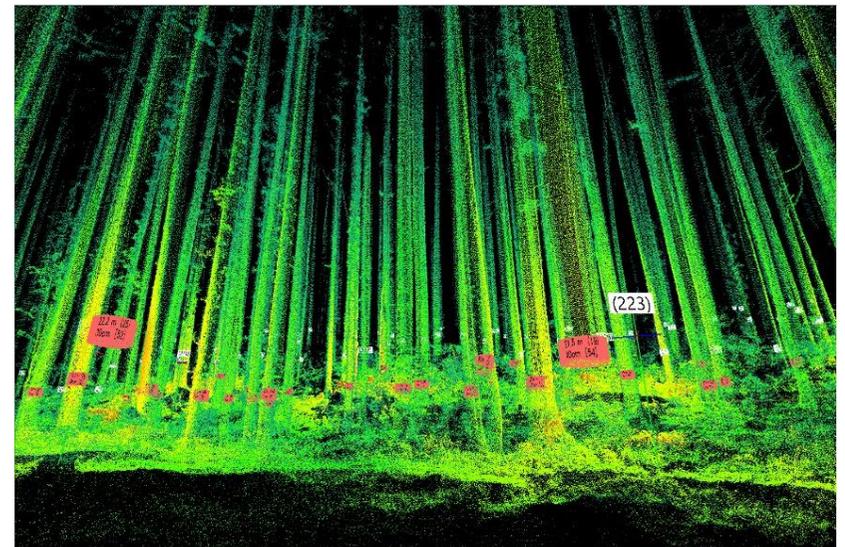
### ■「新しい林業」に向けた取組の展開

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とするため一貫作業システム等の低コスト化や林業作業の省力化・軽労化に向けた技術確立を目指す取組を推進。

ドローンなどICT技術を活用した新植地の面積の確定、山地災害等の被害状況の把握やレーザ計測、衛星画像による森林資源情報の精度向上などのデジタル化を進め、民有林への普及を推進。



コスト削減を目指す「筋刈」の現地研修会(雫石町内)



林地内レーザ計測の画像

## 3- (3) 国民参加の森林づくり

### ■ 国民参加の森林づくり

児童や生徒たちが実際に緑に触れ、遊び、学び、体験するフィールド「遊々の森」において、引き続き助言や技術指導等の支援を実施。

### ■ 森林環境教育への取り組み

森林環境教育の充実を図るため、森林教室や体験林業、ボランティア団体が行う活動について、積極的に協力し地域の森林・林業に対する関心や意識を高めていく取組を推進。

レクリエーションの森については、引き続き保健・文化・教育的利用を推進。



法人の森林におけるボランティア活動(雫石町内)



大学農学部生を対象とした国有林見学会(盛岡市内)

## 3- (4) 民有林との連携

### 民国連携した森林整備の実施

民有林と国有林が連携して効率的に地域の森林の機能を発揮させるため、これまで締結した3つの森林整備推進協定について、関係団体等と連携し森林整備の内容を充実させる取組を推進。

低密度植栽試験地等において、生育調査や施業方法の実証を行い民有林への普及を推進。



新たな施業方法の普及にむけた実証試験(雫石町内)



盛岡市門前寺から望む姫神山

**林野庁 東北森林管理局 盛岡森林管理署**